

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0470200932
法人名	社会福祉法人 東北福祉会
事業所名	せんだんの杜ものうなかつやま認知症対応型共同生活介護事業所
所在地 (電話番号)	宮城県石巻市桃生町給人町字東町96番地2 (電話) 0225-79-1601

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年6月17日

【情報提供票より】(平成20年5月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7人	常勤7人, 非常勤0人, 常勤換算7.00人	

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造り 2階建ての 1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費12,000 円
敷金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000円		

(4) 利用者の概要(06月10日現在)

利用者人数	9名	3名	女性	6名
要介護1	1名	要介護2	1名	
要介護3	4名	要介護4	3名	
要介護5	0名	要支援2	0名	
年齢	平均 82歳	最低 60歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関等

協力医療機関名	医療法人信和会ものうファミリークリニック 西村歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの設立運営法人である社会福祉法人東北福祉会は、東北福祉大学の関連法人であり、主に仙台市と旧桃生町で各種の福祉事業を展開している。旧桃生町には総合型福祉施設「せんだんの杜ものう」を中心に、「せんだんの杜ものうなかつやま」「ものううした」があり、「なかつやま」では当ホームを中心に居宅介護支援、デイサービス、ナイトケア、基準該当ショートステイ、放課後児童と高齢者の交流の各事業が営まれている。「なかつやま」は、上記の大学の理論的な研究を背景に、臨床的な実践の場として十分にその機能を発揮している。入居者の外部との接触のなかには、小学校で開催された介護犬の講習、小学校活動での児童との交流、受託事業である「放課後児童と高齢者の交流」などへの参加があり、職員の外部との接触のなかには、地域社会での清掃活動、近くに住む独居の方への配食、スポーツ少年団の親の会との救命救急講習会の開催などがあり、盛んな外部との接触が入居者の生活の場を広げ、一方では入居者の心身の居場所づくりに努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回の評価で取り組みを期待したいとした項目のその後の取り組み状況(関連項目:外)
	②	①地域密着型サービスとしての理念については、すべての職員の話し合いにより独自の理念を作ったが、地域生活の継続と地域との関係の強化がうたわれていない。②同業者との交流を通じた向上については、介護の実践に結びつく交流が盛んに行われている。③入浴を楽しむことができる支援については、入居者の体調と希望に即して夜間の入浴や足浴が行われている。
重点項目	①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	②	サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、運営者と職員が話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。評価で見出された課題については、改善策を立てて実行している。「課題によっては十分に取り組みなかったものもあり、継続的に取り組んでいきたい」としている。改善すべき課題への取り組みに真剣さが見られる。
重点項目	①	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	②	運営推進委員会は平成17年10月に発足した。以降2か月毎に開催し、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、そのための改善策についても提起している。しかし、「職員の一人ひとりがこの会議の重要性を認識して参加し、委員の方々が認知症やこの事業などへの理解を深められるように働きかけていく姿勢に弱さがある」とし、「会議のなかでサービスについて、相互に具体的な意見の交換ができるように、すべての職員で前向きに取り組んでいく」としている。会議を開催してからホームだより「杜の小道」が配布しやすくなった。
重点項目	①	家族の意見、苦情、不安への対応方法及び運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	②	家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は手紙や電話で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。遠方の家族とはパソコンのメールでやりとりしている。入居者の金銭管理については、家族と委任状を取り交わし、管理の支援をしている。毎月1回は書面で出納状況を報告している。家族の苦情などに対しては、第三者委員を置いて苦情解決体制を整備しつつある。
重点項目	①	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	②	入居者は隣の中津山第一小学校の菜園の収穫祭や運動会、地域社会の秋祭りなどに参加し、ホームの芋煮会には近在の方々に参加している。ホームだより「杜の小道」を一年に6回ずつ発行し、自治会の協力を得て同小学区のすべての家庭や入居者の家族に配布している。昨年10月に町民を始め、県内の福祉関係者を対象に「ものう」としてフォーラム「認知症になっても暮らせる町づくり」を開催している。このホームの近くの独居の方に、「なかつやま」として配食サービスを行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の外部評価の「取り組みを期待したい項目」に基づいて、すべての職員で話し合っ、「笑顔～一緒に笑って、一緒に泣いて、表情豊かに、心豊かに暮らせるように～」との独自の理念を作った。しかし、その内容には地域密着型サービスの意義である「地域生活の継続性」と「地域との関係の強化」などがもりこまれていない。	○	すべての職員で話し合っ独自の理念を作りあげたことには敬意を表すが、いま一步踏み込んで、「地域生活の継続」と「地域との関係の強化」をもちこんだ理念に改定されるように要請する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	前項の理念は、すべての職員で話し合っまとめたものであり、すべての職員がその内容を理解している。また、手作りの掲示板に前項の理念を入れて、職員や来訪者の目につきやすい玄関近くの廊下の壁に掲示している。日々のサービスの提供に当たっては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者は隣の小学校の菜園の収穫祭や運動会などに参加し、ホームの芋煮会には近在の方々に参加している。「杜の小道」を1年に6回ずつ発行し、自治会の協力を得て同小学区のすべての家庭や入居者の家族に配付している。昨年10月に「もう」としてフォーラム「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を開催している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、運営者と職員(管理者を含む)が話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。評価で見出された課題については、改善策を立てて実行している。しかし、「課題によっては十分に取組めなかったものもあり、継続的に取組んでいきたい」としている。	○	評価が「自己」であっても「外部」であっても、評価で見出された課題の改善に真剣に取り組んでいる姿勢が見られるので、十分に取組めなかった課題への継続的な取り組みを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は平成17年10月に発足した。以後2か月ごとに開催し、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、改善策についても提起している。しかし、職員の一人ひとりが、「この会議の重要性を認識して参加し、委員の方々が認知症やこの事業などへの理解が深められるように積極的に働き掛けていく姿勢に弱さがある」としている。	○	上記の弱点を克服し、「会議のなかでサービスについて、相互に具体的な意見交換ができるように、すべての職員で取組んでいく必要がある」としているので、その取り組みの強化を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	このホームは、行政担当者との話し合いや問題事例の解決のための相談の機会を設けているが、「問題事例の途中経過の報告にも留意したい」としている。「なかつやま」として市から「放課後児童保育」事業を受け入れ、中学生の職場体験学習も受け入れることにしている。入居者が市の「リハビリ相談会」や「認知症相談会」を利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は手紙や電話で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。遠方の家族とはパソコンのメールでやりとりしている。入居者の金銭管理については、家族と委任状を取り交わし、管理の支援をしている。毎月1回は書面で出納状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を来訪時に聞いている。家族会は結成していない。家族の苦情などに対しては、第三者委員会による苦情解決体制を設けて、その苦情などの発生の原因を探り、解決策を検討し、サービスの質の向上に活かしている。「ものう」として現在、第三者委員や苦情解決責任者の氏名の公表の準備を進めている。	○	第三者委員と苦情解決責任者の氏名を是非とも公表して欲しい(重要事項説明書にも記載して欲しい)。併せて、入居者とその家族には苦情などの受け付け先はホームの担当者や行政機関だけでなく、第三者委員や運営推進会議の構成員などでもよいことを繰り返して説明していただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、職員の異動や離職を最小限になるように努めている(本年の定期異動者は一人だけであった)。異動した職員が遊びに来て一緒に食事をしたり、入居者が異動した職員宅に会いにいたり、出産のために離職した職員が子どもを連れて遊びに来てくれたりして、職員の交代が入居者の負担にならないように配慮している。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、職員をその身分にかかわらずに平等に研修会などに参加できるようにしている。職員が外部の研修会に参加した場合には、その受講内容をすべての職員が共有できるように、報告する機会を設けている。法人全体として職能評価制度を導入し、職員が取得した新しい資格などは、その評価に生かされる仕組みになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、県のグループホーム連絡協議会に参加していないが、必要な情報は同協議会から入るようになっている。職員は市が主催する地域密着サービス事業の研修への参加、ケアプラン巡回相談会の活用、ケアマネ情報交換会や地域包括支援センターの圏域ケア研修への参加などを通じて、同業者との実践に結びつく交流を続けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いにいたり、ホームに遊びに来てもらったり、ときには「ものうなかつやま」のショートステイ事業を利用して宿泊してもらったりしながら、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら本格的な入居に移っていきけるように配慮し、家族とも相談しながら適切な時期に入居できるように入居の開始時期を調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者にはその得意な分野で力を発揮してもらい、職員はねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は日々の生活を通じて入居者から生活の知恵や技、生活文化などを教えてもらっている。なかには「自然派」の人がいて、植物の名前を知る機会もある。入居者と職員の主な共同作業は、買い物、調理、食卓の準備と後片付け、清掃、畑仕事などである。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向(本人がどこで、何を、どのように暮らしたいか、誰に合いたいかなど)の把握に努めている。本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点に立って支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っ、本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らし続けていくために、必要な支援策を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。介護計画を家族に渡して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の急変時にはもとより、必要に応じて入居者とその家族及び関係者(主に医師)と話し合っ、介護計画を見直している(最低3か月に1回)が、「時には状況の変化に対応する介護計画の見直しが遅れてしまうことがある」として、3ヶ月に1回は介護計画について、入居者その家族の意向を聞いている。見直した介護計画も家族に渡して同意を得ている。	○	「時には状況の変化に対応する介護計画の見直しが遅れてしまうことがある」とのことなので、職員間で活発に意見を出し合っ、問題点を克服して頂きたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が通院する場合には、家族に連絡して付き添いを要請するが、実態的には職員が付き添うことが多い。家族が付き添った場合でも、必要に応じて職員も同行し、以後の介護に役立てている。外出や外泊などでも支援が必要な場合に柔軟に対応している。近在の人々がデイサービスやショートステイを希望する場合には、「ものうなかつやま」で対応できる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは入居者のかかりつけの医師や医療機関との良好な関係を築き、本人やその家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。協力医療機関の医師が、毎月1回は定期的に患者である入居者の往診に訪れている。他にかかりつけの医師がいる入居者については、家族と相談して年に数回は職員も同行して介護に必要な情報を交換している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	このホームは、入居者が重体に陥ったり終末期を迎えたりする場合の「最期の看取り」にかかる成文化した方針を確立していない。また、実際に「最期の看取り」を経験していないし、「医療連携体制加算」を受けていない。	○	グループホームで入居者の「最期を看取る」事への体制づくりは社会的要請なので、是非ともその立場で「最期の看取り」の体制を確立していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。職員の入居者への言葉かけや態度やかかわり方がゆったりとしており、声の調子も柔らかである。スピーチロック(言語による抑制)は見られないし、入居者が萎縮する場面も見られない。個人情報の保護にかかる取り決めがあり、すべての職員がそれを理解している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように対応し、入居者の「その日にしたいこと」を把握して、入居者が主人公になって暮らせるように支援している。入居者が近所の友人とお茶飲みに行き来したり、なじみの床屋にかよったりして、なじみの関係が継続されるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、食卓の準備と後片付けなどを一緒に行っている。食事には旬のものや新鮮なものを取り入れ、入居者の嗜好を考慮した食事を提供している(代替え食も)。職員も同じ食卓で同じ食事を食べ、和やかな雰囲気の中で職員が入居者にさり気なく支援の手を差しのべている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は毎日利用できるが、毎日のように入浴している人はいない。職員は、入居者のこれまでの生活習慣や好み、希望を聞いて、その人に合った入浴ができるように支援している。入浴を嫌がる人がいたが、職員が言葉かけを工夫したところ、今では自然に入浴するようになった。希望する人には夜間の入浴、冷え性や足にむくみのある人には足浴も行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、それぞれの入居者の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて、自分の役割や楽しみごとや、気晴らしの機会が作られるように手助けし、さらには活気づくりや居場所づくりに努めている。入居者が家族とレストランでお茶会をしたり、小学校の介助犬の講習会に参加したりして思い思いに過ごし、時には香合わせを楽しむことがある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、入居者がなじみの店や場所に出かけられるように支援している。歩行に困難がある場合には、車や車いす、車いす積載車などを利用して、戸外に出ることを積極的に働きかけ、それを支援している。計画的な年間の外出計画はないが、その時の状況に応じて、個別に多様な外出行動をとっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎをかけていない。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応している。入居者が一人で外出していると、近在の方々も見守りや声かけをしてくれたり、ホームへ連絡してくれたりしている。チャイムやセンサーによって入居者を監視してしまうようなことをしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策のマニュアルを作成し、すべての職員に周知徹底している。毎年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施しているが、「まだ近所の方々の参加が少ないので、呼びかけを強化したい」としている。15人×3日分の非常用食糧と飲料水を備蓄し、水用ポリタンクや毛布などを確保している。職員の非常呼集体制は「ものう」全体として整備中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者のし好を把握して献立に取り入れ、栄養バランスにも配慮した食事を提供している(代替え食も)。食事と水分の摂取量を記録し、入居者の体重を毎月1回は測定している(必要に応じてその間隔を短縮している)。専門的な栄養学の観点から、「ものうなかつやま」の栄養士に相談したり、アドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために共用空間を使いやすく造作し、なじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるものを置いている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。適切に換気され、臭気や空気のよどみがない。温度や湿度も適切に管理している。適切な大きさの時計と暦を見やすい場所に掲げている。職員の会話の音量も適切である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家族に、本人のなじみのものを持って来てくれるように働きかけている。それぞれの入居者が、自分に適した居心地のよい居室(9.93㎡)を作っている。入居者の主な持ち込み品は、ベッド、寝具、いす、仏壇、位はい、テレビ、こたつ、時計、エアコンなどであり、ホームからはベッド、照明器具、押し入れ、洗面台、カーテン、畳などを提供している。		